

平成23年事業報告書

1. 新庄土地改良区の状況

- (1) 受益面積 3,088ha (2) 組合員数 1,677名

2. 各事業の実施状況

(1) 基幹水利施設管理事業（清水地区）

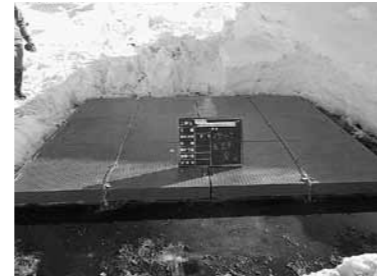
◇事業主体：山形県 ◇事業費：73,510千円

◇負担割合：国（30%） 県（40%） 市（10%） 区（20%）

◇対象施設：清水揚水機場、国営第1号幹線用水路上流部等

◇事業内容：山形県発注により1号幹線用水路の空気弁2箇所の更新、分土工や空気弁等の蓋21箇所の更新整備等を実施した。

山形県より施設管理の一部を受託（受託料56,677千円）し、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



(1号幹線分土工蓋更新)

(2) 基幹水利施設管理事業（小月野地区）

◇事業主体：山形県 ◇事業費：11,310千円

◇対象施設：小月野揚水機場

◇事業内容：山形県発注により小月野揚水機場吐水槽及び管理道路舗装、3号幹線用水路空気弁1箇所の更新整備を実施した。

山形県より施設管理の一部を受託（受託料9,589千円）し、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



(小月野吐水槽周辺舗装)

(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業

◇事業主体：新庄市 ◇事業費：16,700千円

◇負担割合：国（18.75%） 県（9.375%） 市（9.375%） 区（62.5%）

◇対象施設：(1)(2)以外の国営幹線用水路、県営用排水路、県営揚水機場、中央管理センター

◇事業内容：新庄土地改良区が管理主体となり、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。

(4) 土地改良施設維持管理適正化事業

◇事業主体：新庄土地改良区 ◇事業費：6,550千円

◇負担割合：国（30%） 県（30%） 区（40%）

◇対象施設：上記(1)～(3)に該当しない水利施設

◇事業内容：向田地区用水路布設替を実施した。

BF-450 L=468.6m



(向田用水路布設替)

(5) 基幹水利施設ストックマネジメント事業（新庄1地区）

◇事業主体：山形県 ◇事業費：80,000千円

◇負担割合：国（50%） 県（25%） 市（10%） 区（15%）

◇事業内容：清水揚水機場の吸水槽制水ゲート及び建屋補修、小月野揚水機場電気設備補修、1号幹線用水路パイプライン目地補修33箇所、7-2分土工ゲート補修、流量計・水位計各4箇所の更新整備を実施した。



(清水揚水機吸水槽ゲート補修)

(6) 県営農業用施設災害復旧事業（東北地方太平洋沖地震災害）

◇事業主体：山形県 ◇事業費：12,925千円

◇負担割合：国（65%） 県（25%） 市（3.3%） 区（6.7%）

◇事業内容：1号幹線用水路の空気弁復旧2箇所、パイプライン目地補修24箇所を実施した。



(6号空気弁災害復旧工事)

(7) 県営農地災害復旧事業（東北地方太平洋沖地震災害）

◇事業主体：山形県 ◇事業費：641千円

◇負担割合：国（50%） 県（25%） 市（8.3%） 区（16.7%）

◇事業内容：農地（畑）復旧0.12haを実施した。

(8) 堤沢地区ため池等事業

◇事業主体：山形県

◇事業費：0千円

◇負担割合：国（55%） 県（32%）
市（11%） 区（2%）

◇事業内容：用地調整業務を実施

(9) 上野地区経営体育成基盤整備事業

◇事業主体：山形県

◇事業費：188,800千円

◇負担割合：国（55%） 県（27.5%）
市（10%） 区（7.5%）

◇事業内容：整地工14.9haを実施

(10) 農用地域小規模施設整備事業

◇事業主体：新庄土地改良区

◇事業費：3,550千円

◇負担割合：国（55%） 区（45%）

◇事業内容：上記(1)～(5)に該当しない向田地区用水路等の布設替工事L=263mを実施した。

(11) 河川内水利施設適正化事業

◇事業主体：山形県

◇事業費：10,000千円

◇負担割合：国（60%） 県（22%） 市（18%）

◇事業内容：新田川大欠堰の撤去と他2箇所の測量設計を実施した。

(12) 新庄土地改良区単独維持管理事業

◇事業主体：新庄土地改良区

◇事業費：41,644千円

◇負担割合：区（100%）

◇事業内容：対象施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費、各地区維持管理交付金等を支出した。



(山屋地区災害復旧工事)